

## 乳幼児等の育児支援事業

### ①特別保育推進事業

#### 1 趣 旨

保育需要の多様化に対応するため、市町村が行う延長保育、休日保育等の特別保育事業を一層推進することにより、児童の福祉の向上を図る。

#### 2 事業の概要

主な事業	事業内容	補助率
延長保育促進事業	就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、通常の保育時間（11時間）を超えた保育を行う保育所に対する補助	国1/3 県1/3
特定保育事業	パートタイム労働者増大など保護者の就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、1か月当たり概ね64時間以上の日時について必要に応じて柔軟に利用できる保育サービスを実施する保育所に対する補助	
休日保育事業	日曜日、国民の祝日等を含め年間を通じて開所する保育所に対する補助	
病児・病後児保育事業	病気中の子どもや病気から回復期にある子どもの一時預かり等を行う病院、保育所等に対する補助	
家庭的保育事業	保育所から技術的な支援を受けながら、保育士又は市町村長が認めた者の居宅等において少人数の乳幼児の保育を実施する。	

#### 3 平成25年度予算額

848,664千円

(担当課 青少年家庭課)

### ②子育て支援事業

#### 1 趣 旨

次世代育成支援行動計画に基づく次世代育成支援対策に資する事業について補助を行い、地域の子育て支援の充実と着実な事業実施を推進する。

#### 2 事業の概要

主な事業	事業内容	補助率
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供、乳児・保護者の心身の状況や養育環境の把握等を行う。	国1/2 市町村
一時預かり事業	家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う。	
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについて相談、情報提供、助言その他の援助を行う。	

#### 3 平成25年度予算額

269,555千円

(担当課 青少年家庭課)